

現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)	新学習指導要領 (平成29年告示)	備 考
<p>の感覚や技能などを働かせるようにする。</p> <p>(3) 身の回りの作品などから、面白さや楽しさを感じ取るようにする。</p> <p>2 内 容</p> <p>A 表 現</p> <p>(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に思い付いてつくること。</p> <p>イ 感覚や気持ちを生かしながら楽しくつくること。</p> <p>ウ 並べたり、つないだり、積んだりするなど体全体を働かせてつくること。</p> <p>(2) 感じたことや想像したことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 感じたことや想像したことから、表したいことを見付けて表すこと。</p>	<p><u>つくったり表したりすることができるようにする。</u></p> <p>(2) <u>造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考え、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。</u></p> <p>(3) <u>楽しく表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しい生活を創造しようとする態度を養う。</u></p> <p>2 内 容</p> <p>A 表 現</p> <p>(1) <u>表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>造形遊びをする活動を通して、身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に造形的な活動を思い付くことや、感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて考えること。</u></p> <p>イ <u>絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したことから、表したいことを見付けることや、好きな形や色を選んだり、いろいろな形や色を考えたりしながら、どのように表すかについて考えること。</u></p> <p>(2) <u>表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p>	<p>年共通)。</p> <p>平成20年版では、A表現は「造形遊び」と「絵や立体、工作に表す」という活動ごとに指導事項がまとめられていたが、新学習指導要領では大きく「発想や構想」と「技能」に分け、その下に「造形遊び」「絵や立体、工作に表す」活動ごとに指導事項を記載している。</p>

現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)	新学習指導要領 (平成29年告示)	備 考
<p>イ <u>好きな色を選んだり, いろいろな形をつくって楽しんで</u> <u>だりしながら表すこと。</u></p> <p>ウ <u>身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使うとと</u> <u>もに, 表し方を考えて表すこと。</u></p> <p>B 鑑 賞</p> <p>(1) <u>身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して, 次の事項</u> <u>を指導する。</u></p> <p>ア <u>自分たちの作品や身近な材料などを楽しく見ること。</u></p> <p>イ <u>感じたことを話したり, 友人の話を聞いたりするなど</u> <u>して, 形や色, 表し方の面白さ, 材料の感じなどに気付</u> <u>くこと。</u></p> <p>[共通事項]</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して, 次の事項を 指導する。</p> <p>ア <u>自分の感覚や活動を通して, 形や色などをとらえるこ</u> <u>と。</u></p> <p>イ <u>形や色などを基に, 自分のイメージをもつこと。</u></p>	<p>ア <u>造形遊びをする活動を通して, 身近で扱いやすい材料</u> <u>や用具に十分に慣れるとともに, 並べたり, つないだ</u> <u>り, 積んだりするなど手や体全体の感覚などを働かせ,</u> <u>活動を工夫してつくること。</u></p> <p>イ <u>絵や立体, 工作に表す活動を通して, 身近で扱いやす</u> <u>い材料や用具に十分に慣れるとともに, 手や体全体の感</u> <u>覚などを働かせ, 表したいことを基に表し方を工夫して</u> <u>表すこと。</u></p> <p>B 鑑 賞</p> <p>(1) <u>鑑賞の活動を通して, 次の事項を身に付けることができ</u> <u>よう指導する。</u></p> <p>ア <u>身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して, 自分た</u> <u>ちの作品や身近な材料などの造形的な面白さや楽しさ,</u> <u>表したいこと, 表し方などについて, 感じ取ったり考え</u> <u>たりし, 自分の見方や感じ方を広げること。</u></p> <p>[共通事項]</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して, 次の事項を <u>身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>自分の感覚や行為を通して, 形や色などに気付くこ</u> <u>と。</u></p> <p>イ <u>形や色などを基に, 自分のイメージをもつこと。</u></p>	<p>平成20年版のB鑑賞(1) イの内容は, 新学習指導 要領では「第3指導計画 の作成と内容の取扱い」 2(9)で言及。</p>

現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)	新学習指導要領 (平成29年告示)	備 考
<p>[第3学年及び第4学年]</p> <p>1 目 標</p> <p>(1) 進んで表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。</p> <p>(2) 材料などから豊かな発想をし、手や体全体を十分に働かせ、表し方を工夫し、造形的な能力を伸ばすようにする。</p> <p>(3) 身近にある作品などから、よさや面白さを感じ取るようにする。</p> <p>2 内 容</p> <p>A 表 現</p> <p>(1) 材料や場所などを基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 身近な材料や場所などを基に発想してつくること。</p> <p>イ 新しい形をつくるとともに、その形から発想したりみんなで話し合ったり考えたりしながらつくること。</p> <p>ウ 前学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み合わせたり、切ってつないだり、形を変えたりするなどしてつくること。</p>	<p>[第3学年及び第4学年]</p> <p>1 目 標</p> <p>(1) <u>対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かるとともに、手や体全体を十分に働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくり表したりすることができるようにする。</u></p> <p>(2) <u>造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考え、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。</u></p> <p>(3) <u>進んで表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。</u></p> <p>2 内 容</p> <p>A 表 現</p> <p>(1) <u>表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア 造形遊びをする活動を通して、身近な材料や場所などを基に<u>造形的な活動を思い付くことや、新しい形や色などを思い付きながら、どのように活動するかについて考えること。</u></p> <p>イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たことから、<u>表したいことを見付けるこ</u></p>	<p>平成20年版では、A表現は「造形遊び」と「絵や立体、工作に表す」という活動ごとに指導事項がまとめられていたが、新学習指導要領では大きく「発想や構想」と「技能」に分け、その下に「造形遊び」「絵や立体、工作に表す」活動ご</p>

現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)	新学習指導要領 (平成29年告示)	備 考
<p>(2) 感じたこと, 想像したこと, 見たことを絵や立体, 工作に表す活動を通して, 次の事項を指導する。</p> <p>ア 感じたこと, 想像したこと, 見たことから, 表したいことを見付けて表すこと。</p> <p>イ 表したいことや用途などを考えながら, 形や色, 材料などを生かし, 計画を立てるなどして表すこと。</p> <p>ウ 表したいことに合わせて, 材料や用具の特徴を生かして使うとともに, 表し方を考えて表すこと。</p> <p>B 鑑 賞</p> <p>(1) 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して, 次の事項を指導する。</p> <p>ア 自分たちの作品や身近な美術作品や製作の過程などを鑑賞して, よさや面白さを感じ取ること。</p> <p>イ <u>感じたことや思ったことを話したり, 友人と話し合ったりするなどして, いろいろな表し方や材料による感じ</u></p>	<p><u>とや, 表したいことや用途などを考え, 形や色, 材料などを生かしながら, どのように表すかについて考えること。</u></p> <p>(2) <u>表現の活動を通して, 技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>造形遊びをする活動を通して, 材料や用具を適切に扱うとともに, 前学年までの材料や用具についての経験を生かし, 組み合わせたり, 切ってつないだり, 形を変えたりするなどして, 手や体全体を十分に働かせ, 活動を工夫してつくること。</u></p> <p>イ <u>絵や立体, 工作に表す活動を通して, 材料や用具を適切に扱うとともに, 前学年までの材料や用具についての経験を生かし, 手や体全体を十分に働かせ, 表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。</u></p> <p>B 鑑 賞</p> <p>(1) <u>鑑賞の活動を通して, 次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>身近にある作品などを鑑賞する活動を通して, 自分たちの作品や身近な美術作品, 製作の過程などの造形的なよさや面白さ, 表したいこと, いろいろな表し方などについて, 感じ取ったり考えたりし, 自分の見方や感じ方</u></p>	<p>とに指導事項を記載している。</p> <p>平成20年版のB鑑賞(1)イの内容は, 新学習指導要領では「第3指導計画の作成と内容の取扱い」2(9)で言及。</p>

現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)	新学習指導要領 (平成29年告示)	備 考
<p><u>の違いなどが分かること。</u></p> <p>[共通事項]</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 自分の感覚や活動を通して、形や色、<u>組合せ</u>などの感じをとらえること。</p> <p>イ 形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。</p> <p>[第5学年及び第6学年]</p> <p>1 目 標</p> <p>(1) 創造的に表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに、<u>つくりだす喜びを味わうようにする。</u></p> <p>(2) 材料などの特徴をとらえ、<u>想像力を働かせて発想し、主題の表し方を構想するとともに、様々な表し方を工夫し、造形的な能力を高めるようにする。</u></p> <p>(3) 親しみのある作品などから、よさや美しさを感じ取るとともに、<u>それらを大切にするようにする。</u></p>	<p><u>を広げること。</u></p> <p>[共通事項]</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 自分の感覚や<u>行為</u>を通して、形や色などの<u>感じ</u>が分かること。</p> <p>イ 形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。</p> <p>[第5学年及び第6学年]</p> <p>1 目 標</p> <p>(1) <u>対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。</u></p> <p>(2) <u>造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。</u></p> <p>(3) <u>主体的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに<u>関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。</u></u></p>	<p>平成20年版に記載されている「組合せ」は、新学習指導要領では「第3指導計画の作成と内容の取扱い」2(3)イで言及。</p>

現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)	新学習指導要領 (平成29年告示)	備 考
<p>2 内 容</p> <p>A 表 現</p> <p>(1) 材料や場所などの特徴を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 材料や場所などの特徴を基に発想し<u>想像力を働かせて</u> つくること。</p> <p>イ 材料や場所などに進んでかかわり合い、それらを基に構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながらつくること。</p> <p>ウ 前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしてつくること。</p> <p>(2) 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことから、表したいことを見付けて表すこと。</p> <p>イ 形や色、材料の特徴や構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、表し方を構想して表すこと。</p> <p>ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かし</p>	<p>2 内 容</p> <p>A 表 現</p> <p>(1) <u>表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう</u>指導する。</p> <p>ア 造形遊びをする活動を通して、材料や場所、<u>空間などの特徴を基に造形的な活動を思い付くことや、構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながら、どのように活動するかについて考える</u>こと。</p> <p>イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことから、表したいことを見付ける<u>ことや、形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、どのように主題を表すかについて考える</u>こと。</p> <p>(2) <u>表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう</u>指導する。</p> <p>ア 造形遊びをする活動を通して、<u>活動に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり、方法などを組み合わせたりするなどして、活動を工夫してつくる</u>こと。</p> <p>イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、<u>表現方法に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や</u></p>	<p>平成20年版では、A表現は「造形遊び」と「絵や立体、工作に表す」という活動ごとに指導事項がまとめられていたが、新学習指導要領では大きく「発想や構想」と「技能」に分け、その下に「造形遊び」「絵や立体、工作に表す」活動ごとに指導事項を記載している。</p>

現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)	新学習指導要領 (平成29年告示)	備 考
<p>て使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせて表すこと。</p> <p>B 鑑 賞</p> <p>(1) 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞して、よさや美しさを感じ取ること。</p> <p><u>イ 感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえること。</u></p> <p>[共通事項]</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 自分の感覚や活動を通して、形や色、<u>動きや奥行き</u>などの造形的な特徴をとらえること。</p> <p>イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。</p>	<p><u>用具などについての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。</u></p> <p>B 鑑 賞</p> <p>(1) <u>鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、生活の中の造形などの造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること。</u></p> <p>[共通事項]</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を<u>身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア 自分の感覚や<u>行為</u>を通して、形や色などの造形的な特徴を<u>理解すること。</u></p> <p>イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。</p>	<p>平成20年版のB鑑賞(1)イの内容は、新学習指導要領では「第3指導計画の作成と内容の取扱い」2(9)で言及。</p> <p>平成20年版に記載されている「動きや奥行き」は、新学習指導要領では「第3指導計画の作成と内容の取扱い」2(3)ウで言及。</p>

現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)	新学習指導要領 (平成29年告示)	備 考
<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(3) 第2の各学年の内容の「B鑑賞」の指導については、「A表現」との関連を図るようにすること。ただし、指導の効果を高めるため必要がある場合には、児童や学校の実態に応じて、独立して行うようにすること。</p> <p>(1) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なものであり、表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われるよう工夫すること。</p> <p>(2) 第2の各学年の内容の「A表現」の(2)の指導に相当する授業時数については、工作に表すことの内容に相当する授業時数が、絵や立体に表すことの内容に相当する授業時数とおおよそ等しくなるように計画すること。</p>	<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p><u>(1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主體的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。</u></p> <p>(2) 第2の各学年の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については<u>相互</u>の関連を図るようにすること。ただし、「B鑑賞」の指導については、<u>指導の効果を高めるため必要がある場合には、児童や学校の実態に応じて、独立して行うようにすること。</u></p> <p>(3) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は、<u>表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力</u>であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、<u>十分な指導が行われるよう工夫すること。</u></p> <p>(4) 第2の各学年の内容の「A表現」については、<u>造形遊びをする活動では、(1)のア及び(2)のアを、絵や立体、工作に表す活動では、(1)のイ及び(2)のイを関連付けて指導すること。その際、(1)のイ及び(2)のイの指導に相当する授</u></p>	<p>新設。</p> <p>(3) より移行。</p> <p>(1) より移行。</p> <p>(2) より移行。</p>

現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)	新学習指導要領 (平成29年告示)	備 考
<p>(4) 第2の各学年の内容の「A表現」の指導については、適宜共同してつくりだす活動を取り上げるようにすること。</p> <p>(5) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。</p> <p>(6) 第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、図画工作科の特質に応じて</p>	<p>業時数については、工作に表すことの内容に相当する授業時数が、絵や立体に表すことの内容に相当する授業時数とおおよそ等しくなるように計画すること。</p> <p>(5) 第2の各学年の内容の「A表現」の指導については、適宜共同してつくりだす活動を取り上げるようにすること。</p> <p><u>(6) 第2の各学年の内容の「B鑑賞」においては、自分たちの作品や美術作品などの特質を踏まえて指導すること。</u></p> <p>(7) 低学年においては、<u>第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。</u></p> <p><u>(8) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。</u></p> <p>(9) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、図画工作科の特質に応</p>	<p>(4) より移行。</p> <p>新設。</p> <p>(5) より移行。</p> <p>新設。</p> <p>(6) より移行。</p>

現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)	新学習指導要領 (平成29年告示)	備 考
<p>適切な指導をすること。</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 個々の児童が特性を生かした活動ができるようにするため、学習活動や表現方法などに幅をもたせるようにすること。</p>	<p>じて適切な指導をすること。</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) <u>児童が個性を生かして活動することができるようにするため、学習活動や表現方法などに幅をもたせるようにすること。</u></p> <p>(2) <u>各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、児童が〔共通事項〕のアとイとの関わりに気付くようにすること。</u></p> <p>(3) <u>〔共通事項〕のアの指導に当たっては、次の事項に配慮し、必要に応じて、その後の学年で繰り返し取り上げること。</u></p> <p><u>ア 第1学年及び第2学年においては、いろいろな形や色、触った感じなどを捉えること。</u></p> <p><u>イ 第3学年及び第4学年においては、形の感じ、色の感じ、それらの組合せによる感じ、色の明るさなどを捉えること。</u></p> <p><u>ウ 第5学年及び第6学年においては、動き、奥行き、バ</u></p>	<p>新設。</p> <p>新設。</p> <p>平成20年版の第3・4学年〔共通事項〕アに記載の組合せについて言及。</p>

現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)	新学習指導要領 (平成29年告示)	備 考
<p>(3) 材料や用具については、次のとおり取り扱うこととし、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。</p> <p>ア 第1学年及び第2学年においては、土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など身近で扱いやすいものを用いることとし、<u>児童がこれらに十分に慣れることができるようにすること。</u></p> <p>イ 第3学年及び第4学年においては、木切れ、板材、^{くぎ}釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなどを用いることとし、<u>児童がこれらを適切に扱うことが</u></p>	<p><u>ランス、色の鮮やかさなどを捉えること。</u></p> <p>(4) <u>各学年の「A表現」の指導に当たっては、活動の全過程を通して児童が実現したい思いを大切にしながら活動できるようにし、自分のよさや可能性を見だし、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養うようにすること。</u></p> <p>(5) <u>各活動において、互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにすること。</u></p> <p>(6) 材料や用具については、次のとおり取り扱うこととし、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。</p> <p>ア 第1学年及び第2学年においては、土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など身近で扱いやすいものを用いること。</p> <p>イ 第3学年及び第4学年においては、木切れ、板材、^{くぎ}釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなどを用いること。</p>	<p>平成20年版の第5・6学年〔共通事項〕アに記載の動きや奥行きについて言及</p> <p>新設</p> <p>新設</p> <p>(3) より移行</p> <p>平成20年版に記載されている第1～6学年における材料・道具に「慣れること・扱うこと・活用すること」に関する記載は、新学習指導要領では各学年のA表現(2)アイ</p>

現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)	新学習指導要領 (平成29年告示)	備 考
<p><u>できるようにすること。</u></p> <p>ウ 第5学年及び第6学年においては、針金、糸のこぎりなどを用いることとし、<u>児童が表現方法に応じてこれらを活用できるようにすること。</u></p> <p>(2) 各学年の「A表現」の(2)については、児童や学校の実態に応じて、児童が工夫して楽しめる程度の版に表す経験や焼成する経験ができるようにすること。</p> <p>(5) 各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。</p>	<p>ウ 第5学年及び第6学年においては、針金、糸のこぎりなどを用いること。</p> <p>(7) 各学年の「A表現」の<u>(1)のイ及び(2)のイ</u>については、児童や学校の実態に応じて、児童が工夫して楽しめる程度の版に表す経験や焼成する経験ができるようにすること。</p> <p>(8) 各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。</p> <p><u>(9) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点として、感じたことや思ったこと、考えたことなどを、話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理するなどの言語活動を充実すること。</u></p> <p><u>(10) コンピュータ、カメラなどの情報機器を利用することについては、表現や鑑賞の活動で使う用具の一つとして扱うとともに、必要性を十分に検討して利用すること。</u></p> <p>(11) 創造することの価値に気付き、自分たちの作品や美術</p>	<p>で言及。</p> <p>(2) より移行</p> <p>(5) より移行</p> <p>平成20年版の各学年のB鑑賞(1)イから移行。</p> <p>新設</p>

現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)	新学習指導要領 (平成29年告示)	備 考
<p>(4) 事故防止に留意すること。</p> <p>3 校内の適切な場所に作品を展示するなどし、平素の学校生活においてそれを鑑賞できるよう配慮するものとする。</p>	<p><u>作品などに表れている創造性を大切にすることを養うようにすること。また、こうした態度を養うことが、美術文化の継承、発展、創造を支えていることについて理解する素地となるよう配慮すること。</u></p> <p><u>3 造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方について指導する、事前に点検するなどして、事故防止に留意するものとする。</u></p> <p><u>4 校内の適切な場所に作品を展示するなどし、平素の学校生活においてそれを鑑賞できるよう配慮するものとする。また、学校や地域の実態に応じて、校外に児童の作品を展示する機会を設けるなどするものとする。</u></p>	<p>新設</p> <p>2 (4) より移行</p> <p>3 より移行</p>